



2022年7月7日

各 位

会 社 名 キムラユニティー株式会社  
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 成瀬 茂広  
(コード番号 9368 東証スタンダード・名証プレミア)  
問合せ先 取締役副社長 管理本部長 小山 幸弘  
( TEL : 052 - 962 - 7053 )

「譲渡制限付株式報酬としての新株式発行に関するお知らせ」記載事項の一部追記について

2022年6月22日に「譲渡制限付株式報酬としての新株式発行に関するお知らせ」を公表いたしました。2022年4月28日公表の「株式分割、定款の一部変更、配当の変更及び株主優待制度の変更に関するお知らせ」に記載の通り、2022年7月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割（以下、「株式分割」という。）しているため、2022年6月22日付の「譲渡制限付株式報酬としての新株式発行に関するお知らせ」の一部記載事項につき、以下の通り、追記させていただきます。

なお、追記箇所に下線を付しております。

## 記

### 1. 発行の概要

(1) 払込期日	2022年7月21日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 21,900株
(3) 発行価額	1株につき 1,457円
(4) 発行総額	31,908,300円
(5) 割当予定先	当社の取締役(※) 5名 14,900株 当社の執行役員 14名 7,000株 ※社外取締役を除く。
(6) その他	本新株発行については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

(注) 7月1日に実施の株式分割（1株を2株に分割）に伴い、本新株式発行において発行する株式の数は43,800株、発行価額は728.5円、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する割当予定株式数は29,800株、当社の執行役員に対する割当予定株式数は14,000株となる予定です。

### 2. 発行の目的及び理由

当社は、2022年6月22日開催の当社第51回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入すること並びに本制度に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額70百万円以内として設定すること、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は57,000株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位か

らも退任する日までの間とすること等につき、ご承認をいただいております。

本日、当社臨時取締役会により、当社第 51 回定時株主総会から 2023 年 6 月開催予定の当社第 52 回定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である当社の取締役 5 名（社外取締役を除く。）及び執行役員 14 名（以下、「割当対象者」という。）に対し、金銭報酬債権合計 31,908,300 円を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式 21,900 株を割り当てることを決議いたしました。なお、各割当対象者に対する金銭報酬債権の額は、当社における各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定しております。また、当該金銭報酬債権は、各割当対象者が、当社との間で、大要、以下の内容をその内容に含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「割当契約」という。）を締結すること等を条件として支給いたします。

（注）株式分割に伴い、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は 114,000 株が上限となります。また、割当対象者に対する割当予定株式数は 43,800 株となる予定です。

### 3. 割当契約の概要 （略）

### 4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株発行における発行価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、当社臨時取締役会決議日の直前営業日（2022 年 6 月 21 日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である 1,457 円としております。これは、当社取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

（注）株式分割に伴い、上記払込金額は 728.5 円となる予定です。

以 上